

## 「大規模災害等発生時における工業用水道施設の応急復旧工事 に関する協定及び覚書」調印について

1 日 時 平成24年12月5日（水） 15:00～15:30

2 場 所 県庁10階 徳島県企業局 会議室

3 出席者 社団法人徳島県建設業協会 会 長  
同 阿南支部長  
徳島県 徳島県公営企業管理者・企業局長

### 4 協定の主な内容等

#### （1）協定締結の目的

徳島県企業局が運営する工業用水道施設において、地震等の大規模災害等により管路の漏水及び破損等が発生した場合に、必要な応急復旧工事を早期に実施するために必要な事項を定める。

#### （2）内容

○応急復旧工事は、社団法人徳島県建設業協会長があらかじめ推薦した業者が行う。

○応急復旧工事の範囲は、管路の破損等に対するもの及びこれに付随するものとする。

○応急復旧工事に要した経費は、徳島県企業局の負担とする。

#### （3）協定締結による効果

あらかじめ、地域毎の施工業者を決めておくことにより、工業用水管路被災時の応急復旧工事を迅速かつ的確に実施することができる。